

2026(令和 8)年度大阪大学次世代挑戦的研究者育成プロジェクト
共同研究活動経費公募要項

1. 目的

次世代挑戦的研究者育成プロジェクト(以下、「本プロジェクト」という。)共同研究活動経費は、本プロジェクト履修生の自由で独創的、あるいは挑戦的な発想に基づく共同研究活動に対して経費を援助し、その実現の支援を目的とするものです。本プロジェクト履修生が本プロジェクトの活動を通じて互いの研究活動を知り、特に、理工情報系、人文社会科学系、医歯薬生命系の枠を超えた学際融合研究(別紙参照)を自ら提案することを期待します。さらには二分野間のみならず複数の多分野間の共同研究の取り組みも支援、促進します。共同研究の計画、実施から成果報告までの主体的取り組みを通じ、将来、アカデミアの枠を超え、社会の課題解決に資する研究活動を牽引する研究者としてのプロフェッションを深めるとともに、本学が掲げる知・人材・資金の好循環を目指した「OU エコシステム(研究開発エコシステム)」に貢献する人材の育成を推進します。

2. 応募資格

2-1. 申請代表者(研究代表者)

本プロジェクトの履修生であること

2-2. 共同研究者

申請代表者と別紙に示す各系及び分野を超えた異なる研究科に所属する学生で、以下いずれかに該当する者

(1) 本プロジェクトの履修生

(2) 新興・融合研究を推進するマルチスタック AI 人材育成プロジェクトの履修生

(3) 本学博士課程に在籍する本プロジェクト修了者

(4) 本学博士課題に在籍する本プロジェクト辞退者

【注意事項】

- ・申請にあたって申請代表者および共同研究者全員がそれぞれ指導教員の下承を得ていること。
- ・申請代表者が共同研究活動期間中に申請代表者を辞退した場合は終了となる。但し、本プロジェクト生の共同研究者が代理となる場合は、研究の継続を認めることがある。
- ・本研究において、研究計画の遂行において人権の保護や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、関連する法令等に基づき、所属研究科等の研究倫理審査委員会等の承認を得るなど必要な手続き・対策等を行い、その結果を研究開始前に提出すること。

3. 共同研究活動経費

原則、年額 100 万円を上限とします。

- 「物品費(消耗品費)」、「旅費(国内旅費、海外旅費)」、「謝金」および「その他(印刷製本費、通信運搬費、諸経費等)」の区分で計上できます。共同研究計画・方法との整合性を考え、各費目の積算根拠を明示して具体的に計上してください。
- 設備・備品費に計上するもの(取得価格 10 万円以上、かつ 1 年以上の使用が見込まれるもの)は原則として購入できません。研究室の設備等を活用するものとして研究計画を立ててください。

4. 応募書類

2026(令和 8)年度 次世代挑戦的研究者育成プロジェクト共同研究活動経費計画調書(様式 8-1)を提出してください。

5. 提出期限

随時(最終提出締切: 令和 8 年 11 月 30 日(月))

- 共同研究開始予定の 1 カ月前までに(様式 8-1)次世代共同研究活動経費計画調書(エクセルファイル形式)を提出してください。
- 年度毎の申請となるため、研究活動期間は令和 9 年 3 月を最長期間としてください。次年度に継続、または次年度始めからの共同研究を希望する場合には、令和 9 年 2 月末日までに、研究計画調書を提出してください。

6. 提出方法

計画調書は以下の①履修生ポータルに提出のうえ、②メールにて事務局宛に報告してください。なお、関係者の承諾を得ていることを確認するため、メールでの報告の際には申請代表者および共同研究者の全指導教員を CC に入れてください。

【①計画調書の提出先】

履修生ポータル> 授業外コンテンツ内: 令和 8 年度(2026 年度)次世代プロジェクト共同研究
https://jisedai.itgp.osaka-u.ac.jp/contents/copy_of_7vltix/copy2_of_page1

【②メール送付先】

次世代プロジェクト事務局宛 contact-handai-jisedai@office.osaka-u.ac.jp

7. 選考方法

プロジェクト担当教員で構成される選考委員会において、計画調書の内容等に基づき選考を行い、採択者を決定します。

8. 選考結果

申請代表者、共同研究者および全ての指導教員にメールで連絡します。

9. 選考基準

- (1) 目的が明確であるか
- (2) 活動テーマの背景や社会的意義の観点が適切に説明されているか
- (3) 提起された問題を解決するための共同研究計画となっているか
- (4) 方法は適切か、また具体的に述べられているか
- (5) 学際融合研究の視点*が含まれているか
- (6) 共同研究計画調書全体を通した整合性がとれているか

*各々の専門分野での役割分担を述べるとともに、その共同研究が理工情報系、人文社会科学系、医歯薬生命系の枠を超えた学際融合研究であることを明確に説明してください。(別紙参照)

10. 研究期間

採択日～令和9年3月31日（水）

- 但し、令和9年1月29日（金）時点で執行金額が確定（物品購入の場合は“発注”、旅費・謝金については“申請”）、令和9年3月31日（水）までに納品や作業が完了かつ金額が変更にならないよう留意すること。

11. 支給決定通知・研究費の配分

選考結果通知後、申請代表者宛に研究費の支給決定通知書を発行します。

活動経費は追加研究費として申請代表者の所管に配分します。本共同研究費と自身の次世代研究費は適切に管理してください。

なお、共同研究者が予算を使用したい場合も申請代表者の所管より執行手続きを行ってください。

12. 成果報告書

(1) 提出書類

「2026(令和8)年度 共同研究活動成果報告書」(様式8-2)

* 成果等を学会発表した場合：学会発表の詳細（冊子）等をデータ版で提出すること

(2) 提出方法

以下の①履修生ポータルに提出のうえ、②メールにて事務局宛に報告してください。なお、関係者の確認を得ていることを事務局にて確認するため、メールでの報告の際、申請代表者および共同研究者の全指導教員をCCに入れてください。

【①成果報告書の提出先】

履修生ポータル> 授業外コンテンツ内：令和8年度（2026年度）次世代プロジェクト共同研究
https://jisedai.itgp.osaka-u.ac.jp/contents/copy_of_7vltix/copy2_of_page1

【②メール送付先】

次世代プロジェクト事務局宛 contact-handai-jisedai@office.osaka-u.ac.jp

(3) 提出期限：令和9年2月26日（金）

13. その他注意事項

- (1) 本学および他から類似の経費助成を受けている場合は、必ず助成元に本共同研究の活動経費との併給可否を確認してください。
- (2) 研究費については、本学の会計規程等に基づき適切に管理してください。
- (3) 研究計画に沿った予算執行にご留意の上、研究費の使用において疑義が生じる場合は、部局事務部会計担当係へお問合せください。
- (4) 年度途中に共同研究を中止する場合は、速やかに本事務局まで連絡下さい。
- (5) 成果報告書は次世代ホームページ(<https://itgp.osaka-u.ac.jp/jisedai/>)等を通じ、広報活動に利用することがあります。なお、中止した場合も、中止時点までの成果報告書を提出してください。

【本件に関する問い合わせ先】

大阪大学次世代プロジェクト事務局

contact-handai-jisedai@office.osaka-u.ac.jp

学際融合研究の考え方について

本プロジェクトが掲げる学際融合研究とは、下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの各系の枠を超えて共同で実施する二分野以上の研究を指します。

Ⅰ	理 工 情 報 系	理学研究科
		工学研究科
		基礎工学研究科
		情報科学研究科

Ⅱ	人文社会科学系	人文学研究科
		人間科学研究科
		法学研究科
		経済学研究科
		国際公共政策研究科

Ⅲ	医療薬生命系	医学系研究科
		歯学研究科
		薬学研究科
		生命機能研究科
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科

【対象例】

- ・工学研究科（申請代表者）×医学系研究科（共同研究者）
- ・経済学研究科（申請代表者）×情報科学研究科（共同研究者）等

【対象外の例】

同一の各系内における他研究科間の共同研究については、対象外とします。

- ・薬学研究科（申請代表者）×生命機能研究科（共同研究者）等